平

成二十

年

熊

本地

お

け

る

八害支援

スの活動に

つい

取

熊本地震と医療・教育現場の被災状況

熊本看護協会前会長・ 日本看護協会地区理事 高島和歌

子

0)



おり、 上げ、 前震の翌日には災害対策本部を立ち 職の募集とチーム編成を開始しまし 支援ナースの派遣要請」 平成二十五年三月二十九日に県と を開始しました。熊本県看護協会は 連携のもと、災害支援ナースの派遣 協会及び全国都道府県看護協会との 県看護協会は、二回目の地震 害支援ナースとして活動できる看護 に関する協定書」を締結しています 一大規模災害における災害支援活動 平成二十八年熊本地震では、 の翌日四月十七日から日本看護 その日のうちに県から「災害 現地視察や情報取集に努めて があり、 寸

の許可を得て、 所属する病院・施設の長や看護部長 所での看護ニーズが高まり、 六つの避難所での避難住民の健康管 県内北部や南部に居住する登録者に 職約一三○人のうち、 ス」として登録されている県内看護 一の要請に応えていただきました。 熊本県看護協会の「災害支援ナー 数日後には益城町以外の避難 益城町を中心とした 被害の少ない 災害支

避難生活が長期にわたる弊害を防止

動しました。 となく、 府・六県の看護協会からの派遣へと 六県、そして九州圏外の一都・二 調整のもと、 援ナースの派遣は、 人、県外看護職延べ一六八八人が活 六月十四日まで途切れるこ 熊本県の看護職延べ二七三 熊本県以外の九州圏内 日本看護協会の

染管理、 努めました。 壊家屋等の片付けによる小さなけ 日の活動を終えた後も、避難所で崩 あたります。多くの支援チームが毎 看護協会に登録しています。 護に関する研修を受講し各都道府県 避難所でのエコノミー には急病時の医療施設への連絡、 ました。災害看護ナースは、 チームが夕方遅くまで活動されてい 手当て、 は「自己完結型」装備で、 所に常駐し避難住民の健康管理に 体をはじめとするたくさんの支援 本医師会、 多くの避難所では、 食中毒予防、 慢性疾患の様子観察、 また、 日本赤十字社等の医療 五月中旬以降は 車中泊の人や 厚生労働 症候群予防に 被災地 災害看 原則避 省や 時 が

> のケアや県内の看護管理者・看護職 月中旬に派遣の終了となりました。 か月、 熊本県看護協会は、 り 心身の回復に役立つ活動、 戻すような呼びかけを行い、 住民本来の自立を促し日常性を 仮設住宅で暮らす被災者へ 今年度の残り 災害支 六

援ナー 益々の発展をお祈りいたします。 看護職を応援してまいります。 保健医療福祉団体と連携の 高い看護を提供できるように県内 最後に、肥後医育振興会の今後 スの増員と研修強化を念頭 平成二十八年七月吉日

もと、

質

2016熊本地震災害支援ナースの活動から



健康相談・エコノミー症候群予防呼びかけ



要介護避難住民のケア



